見事な作品多数出品される

第二回文化祭 光中で

十一月三十日、十二月一日の両日にわたり、光中学校で町の文化祭が開かれました。昨年は農業共進会を併せて開催したものを、今年は文化芸術のコーナー、これからの姿のコーナーによって文化芸術作品の発表と展示に限って行なわれました。

文化芸術のコーナーは、絵画、書道、工芸、活花、写真など約六四〇点のほか古美術刀剣等約五〇点が展示され、これからの姿のコーナーには新しい家庭電気器具、事務用機械、教材や農業機械が展示されました。作品は、小中学生や婦人会のほか、忙しい毎日の余暇に描いた油絵や書、手芸品のいずれも傑作で、見学に来たある婦人は、「日頃仕事におわれている余暇をはぶき、この様なすぐれた作品を作り描いている方の多いのを知り、今日の生活を反省すると共になにか目覚めるものがあります」と語っていました。

特に、刀剣と家庭電気、電子計算機には関心が集まってはいたものの、農業機械の展示会場は、ほとんど素通りをするありさまで、今の農村社会の一面がのぞかれたようでさびしさを感じました。

ちょうど、光中学校が統合して十年になったのを記念して中学校で祝典が開かれたのとあわせて今年は開催したわけですが、一般町民の見学が非常に少なかったことは、主催者としても深く反省すべき事と思われ、今後検討を加える予定です。

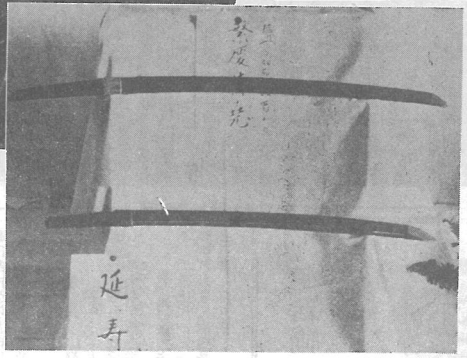

時代の刀剣

新年号発刊にあたって

広報委員長　馬場幸太郎

黄金の六十年代も終り七十年代の新春を迎えましたことにおめでとうございます。

六十年代の日本は安保条約という激動の政治の季節から大きく経済の季節へと移行しつつ世界を驚嘆させるほどの成長をなしとげたのであります。

七十年は六十年代後半のいちじるしい成長と共に累積した経済的、社会的のアンバランスを是正し政治的には沖縄問題、安保問題等日本の進路を決める重要な年代になると思います。

私共七十年代に生き更に八十年代に向って経済、文化の成長を続けるべく懸命の努力を致し度いと思います。

社会構造の進化と世界経済の成長は農業社会より工業社会へと進んだ六十年末より情報化社会へと変りつつあり経済発展の原動力となった労働力はコンピューターによっての機械力にかわってゆき人間の手にかわるものとして頭脳がクローズアップされてくるわけであります。

七十年代を生きぬき発展してゆく為には情報を早くキャッチし分析し判断して実行してゆく事が必要になり小さな機関ではあるが町の有線放送や広報紙の重要な役割を改めて痛感するものであります。

町民に密着した経済的生活文化生活向上のために広報委員一体となり、国、県地方公共団体等の情報の正しい伝達や皆様の希望、要望に応える民主的な広報充実のために一段と努力して参り度いと存じます。

今後共よろしく御指導、御協力のほどお願い申し上げます。

急速冷凍室等増設

新装なった近代的と畜場に於て、昨年六月一日から操業を開始、その後数社の問屋を導入し愈々その実を挙げつつありますが、今回更に急速冷凍室、食肉カット室も増設すべく去る十月二十九日町議会に提案、全員の承認を得二千七十三万円をもって畔蒜工務店と工事契約を締結しました。

工事は二月下旬には完成いたしますが完工のあかつきには政府の代行機関である畜産振興事業団の買上げと畜場として指定を受ける計画であり、飼育養豚家は勿論食肉融通の面からも大きく期待され、名実共に食肉センターとしての機能を発揮される事でしょう。

〃若いあなたの生涯の友に〃

成人おめでとうございます

二十才になるといろいろな権利や義務を得る皆さん方、その中で国民年金に加入するのはその第一歩です。

若いあなたの生涯の友、それが国民年金です。

ともすれば年金制度など年寄りのものじゃないか、そう思い込んでいる人が多いようですが、年金制度は〃後のためのものだけではありません。

あなたが保険料を納めますと国もその半分を負担して積立てておきます。運営の事務費などもすべて国が負担しておりますから、少ない掛金で多い年金が受けとれる有利な仕組みになっております。

又年金額はその時代の生活水準にみあって定められることになっています。

今日の生活を楽しむと同時に、明日の憂いのない生活も備えておきたいものです。

二十歳以上の農業、一般の商店、自由業といった方々は男女の別なく二十歳から加入します。

（厚生年金や共済組合の加入者は除かれます。）

二十歳になった今、すぐ国民年金の加入の手続きをとりましょう。役場住民課年金係で受付いたします。

明日にでもあなたの生活のお役に立つ制度なのです。

最近、交通事故は年々増えております。あなたの身にどこで事故にあわないとも限りません。そうした際にも、国民年金は、障害、母子などの仕組みがあり、生活の防波堤になっているといえます。

〃国民皆年金〃の時代です。

県営ほ場整備事業52%完了

県営ほ場整備東陽工区の土地改良事業は、昭和四十一年十月認可になり、東陽、白浜地区の農用地千四十二・八ヘクタール・事業費九億二千百八十九万円をもって六ケ年計画で実施されています。四十一年度から県道横芝、白浜線の東側上部より着工され、施工部落は橋場、桑郷、古屋、宮内の全地域及び入、谷中（大布川西部）作間内の一部が、四十三年までに、面積三百三十二・八ヘクタール事業費二億七千二百三十万円をかけて完了されています。四十四年度は面積二百七ヘクタール事業費二億七百万円をもって八社の請負業者により四十四年十二月初めに着工されました。施工地域は、東篠原、原方、野栄町堀川地区）白浜地区（長塚の一部及び白浜農協より大布川に至る県道の上部地帯（木戸、辻、白磯、五ノ神、尾垂）であります。三月までに約五二パーセント完成されることになります。

又、尾垂地先と時曾根地先揚水機場が設置され揚水に万全の体制を整えました。

本事業は昭和四十六年度までに県道の西側を含めて完了の予定であります。

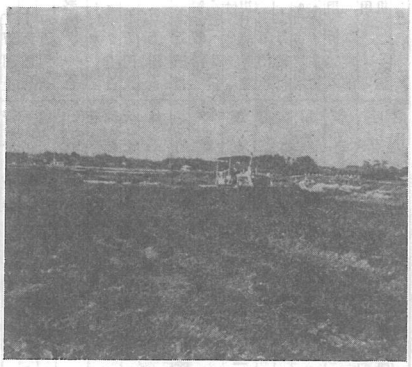

明日へ！　未来へ〃

力づよいブルトーザーのひびき

議会だより

十二月九日午前九時光町定例町議会が開会されました。

議案審議の前に町長より十月臨時議会からの経過報告と四十四年度の残された三カ月間の町の進むべき道を示し議会の協力を依頼しました。一般質問では特に町の農政問題に質問が集中し今後の農政を如何にして進めるか、その方向について活発な質問が展開されました。午後からは次の議案を審議、可決しました。

議案第一号　光町中小企業融資資金利子補給条例の制定について

この条例は新しく制定されたもので、光町中小企業資金融資条例の規定に基づき中小企業者に融資した貸付金に対しその利子の補給を行ない、中小企業の育成を図ることを目的としたものです。

議案第二号　光町税条例の一部を改正する条例の制定について

今回の税条例の改正は、長期及び短期譲渡所得に係る個人の町民税の課税の特例であり税条例の附則に加えられたものです。

議案第三号　光町　営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

この条例の改正は、用語の定義、公募の例外、入居者の資格、家賃の変更、収入に関する決定、高所得者に対する通知等、新たに建設される町営住宅への入居について改正されたものであります。

議案第四号　光町有線放送電話業務に関する条例の一部を改正する条例の制定について

これは主に広告放送の利用料金の改正であります。放送料数一日につき町内居住者は四〇〇円、その他の者は六〇〇円で放送回数については一日二回ずつ。

議案第五号　有線放送電話業務の延長について

これは有線放送電話業務が四十五年三月に認可期限が満了となるため五十年まで五ケ年の延長をするためです。

議案第六号　昭和四十四年度光町一般会計補正予算（第四号）今回の補正は四回目の補正でその内容については、歳入の主なものは地方交付税百七十万円、国庫支出金五十七万九千円、県支出金九百二十万五千円その他です、歳出の主なものは衆議院議員選挙執行費五十七万九千円、農林水産業費一千万七千円、その他で、今回の補止により一般会計歳入歳出予算合計は二億七千九百二十四万五千円となります。

議案第七号　昭和四十三年度光町歳入歳出決算認定について

これは昭和四十三年度の歳入歳出の決算を監査委員の意見書を付して議会に報告し、認定に付したものです。

議案第八号　光町有線放送施設改修工事請負契約について

有線放送自動化に伴う施設改修工事の請負契約で、契約金額は五千六百五十万円で、岩崎通信機株式会社と決定いたしました。工期は契約の日から、昭和四十五年七月三十一日までであります。

有線宅内外線工事

岩崎通信KKに決定